

令和6年2月議会
教育こども委員会報告資料

「第6次福岡市子ども総合計画」の策定について・・・1頁

こども未来局

「第6次福岡市子ども総合計画」の策定について

1 策定の趣旨

第5次福岡市子ども総合計画の終期を令和6年度末に迎える中、現在の取組み状況や、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化、国の動き等を踏まえ、令和7年度以降も効果的な子ども施策を総合的・計画的に推進するため、第6次福岡市子ども総合計画を策定するもの。

2 計画の位置づけ

- 福岡市総合計画に即した、子どもに関する分野の基本的な計画とする。
- 現行の法定計画の位置付けに加え、令和5年4月に施行されたこども基本法に基づき、国のこども大綱を勘案して策定する「福岡市こども計画」として位置付ける。

3 計画の期間

令和7(2025)年度から令和 11(2029)年度までの5年間

4 計画の対象

子ども・若者と子育て家庭、市民、地域コミュニティ、事業者、行政など、すべての個人・団体

5 今後の進め方

- 福岡市こども・子育て審議会の中に、専門委員会を設置し、各分野の有識者や当事者等の意見を聴きながら、計画案を作成。
- 秋頃に素案、年末ごろに原案をとりまとめ、それぞれ教育こども委員会へ報告。
- その後、パブリックコメントを実施し、審議会からの答申を受け策定後、市議会へ報告。

<スケジュール>

年度	R 5		R 6				R 7	
月	2	3	4～6	7～9	10～12	1～3	6	
	教育こども委員会報告 (着手)			教育こども委員会報告 (素案)	教育こども委員会報告 (原案)	パブリックコメント	策定	市議会報告
	(審議会 諮問)		審議会(専門委員会)			(審議会 答申)		